

平成16年度 国立大学法人広島大学 年度計画

【平成16年6月7日 文部科学大臣へ届出】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】

平成18年度の教育プログラム導入の検討に併せ、教養教育の授業科目区分、分野別教員登録制等について検討し、既に設定している次のような具体的な授業科目を精査して授業科目区分を再編し、教養教育の目標達成のため、授業科目区分の目標明示と授業科目ごとの目標設定に着手する。

- ・知的活動への動機付けを高める授業科目
- ・外国語の活用能力や情報処理能力を養う授業科目
- ・学際的・総合的に把握する姿勢を養う授業科目
- ・基礎力と実践的な応用力を身につけさせる授業科目 など

【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】

学生就職センターの担ってきた就職支援に加え、大学院への進学など、入学時から将来に向けた指導などを行う「キャリアセンター」を設置する。

就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための進路指導を充実する。

【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

TOEICの平成15・16年度の試行結果を分析し、TOEICを念頭においた授業科目の開設など英語教育の改革を推進するとともに、単位認定等のための数値目標の設定についても検討する。

医学・歯学のCBT及びOSCEなどの対外的に通用する標準的な試験の導入について検討する。

「キャリアセンター」において、卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査研究を企画する。

(大学院課程)

【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】

修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し、それに沿った指導を充実する。

博士課程前期の学生に、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。

国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。

【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】

博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に

就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。

博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。

研究科の教育目標・研究分野、個々の学生の研究内容、研究成果等を積極的に情報発信し、学生の就職・進学を支援する。また、これらを更に充実させるための方策等について検討する。

【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに、成果の検証方法等を確立する。

「キャリアセンター」において、修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査研究を企画する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

アドミッションセンターの機能を強化・拡充した「入学センター」を設置する。

「広島大学AO選抜」の平成18年度実施に向け、募集要項等を決定する。

「フェニックス入学制度」の充実・促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討を開始する。

入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業（出前授業等）、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを「入学センター」を中心に全学的に行う。

【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

到達目標型教育の実現のための教育プログラムの導入に向け、各専門分野の教育到達目標を明確にする。

平成18年度からの教育プログラムの導入に向け「教育プログラム実施要綱」を確定し、それに沿った教育プログラムの開設準備とともに、定量的到達度測定方法の開発に着手する。

複数専攻の履修、学士課程教育と大学院教育との連携、全学的教員養成に対応した教育プログラムを開発する。

生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。

課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価することを検討する。

【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムを盛り込んだ教育プログラムを準備する。

社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入するとともに、対話型の少人数教育を拡充する。

外国語教育研究センターを中心に、外国語教育について、自学自習を支援するための

メディアコンテンツを充実させるとともに、本学独自のメディアコンテンツの開発を検討する。

【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

到達目標や評価項目を明記するなど、シラバスを更に充実させる。

学生の学習意欲を高めるため、到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価するなどの適切な評価システムの検討に着手する。

教育プログラム導入の検討に併せ、GPA（Grade Point Average）方式の全学的導入について検討する。

（大学院課程）

【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

早期入学制度（飛び入学制度）などの更なる活用や、アドミッション・ポリシーなどをパンフレット、ホームページ等で積極的に広報し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる体制を整備する。

教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。

留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点の北京研究センターを活用し、インターネットを利用した入学試験等を実施する。

【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応する特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成するとともに、複数専攻制の導入を検討する。

教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、系統的なカリキュラムを編成する。

現職公務員等を対象とした「特別教育プログラム」など、高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。

質の高い課程博士を多数輩出するために、国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めた体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。

【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】

先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。

社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。

学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。

専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。

海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制の整備に着手する。

【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

積極的に他大学等の外部審査委員を加え、全国的・国際的な基準による学位論文審査を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】

教育効果を高め、教育の質の向上のために教職員の配置計画を恒常的に検討する。

講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。

全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。

【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】

少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境の整備を検討する。

外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の整備について検討するとともに、東広島キャンパスと霞キャンパス間の遠隔講義システムを導入する。

電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図るため、学術情報オンライン・チュートリアル・システムを構築するとともに、電子ジャーナル等の電子的コンテンツ活用のリテラシー教育を展開する。

【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】

教育・学生担当副学長の下に、教育活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「教育室」及び学士課程教育に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「学士課程教育センター」を設置する。

学生の授業評価を定期的実施し、その結果を基に、継続的に教育活動の質的向上を図る。

教員相互の授業参観、講義資料の点検などの実施方法を検討する。

個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを検討する。

教育活動において業績の優れた教員に給与その他の面で配慮する方策を検討する。

【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】

「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修(FD)の改善・充実を図る。

附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する方策を検討する。

「学士課程教育センター」において、全学的なメディアコンテンツの開発計画等と、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを検討する。

「教育室」を中心に、教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化について検討を進めるとともに、「情報メディア教育研究センター」において、引き続き試行的に実施する。

【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】

情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置する。

「外国語教育研究センター」を中心に、外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するための外国語教育を企画・立案し、全学的に実施する体制を整備する。

情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」を中心に、企画・立案し、全学的に実施する。

スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンター設置構想を検討する。

【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。

「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画・立案、評価及び改善を行う「学士課程教育センター」を設置する。

教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を検討する。

高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】

学生のためのサービスを有機的に統合する「学生総合支援センター」を設置し、窓口業務の一元化を検討する。

ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。

多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実し、組織的な対応を行うため、ハラスメント相談室を設置する。

障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。

学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。

メンタルヘルス相談体制の充実を図るため、東広島地区のほかに霞・東千田地区に「なんでも相談窓口」の設置を検討する。

教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実させるため、第二期整備計画の検討に着手する。

【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】

学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。

学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を部局単位から「学生総合支援センター」を中心とした全学規模での実施に移行し、更に充実を図る。

指導者の養成や施設の整備などにより、課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。

体育会，文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。
学生の自主的な活動を支援するため，ボランティアサークルの連合体について検討する。

【経済的支援に関する具体的方策】

本学独自の奨学金制度の導入を検討する。
図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより，社会的・実務的経験をさせるとともに，経済的な支援を行うことを検討する。

【社会人・留学生等に対する配慮】

社会人学生の勤務形態に対応して，教育方法の特例（夜間や休日，広島市内のキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。

ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために，特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度について検討する。

情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに，コミュニケーション言語の多言語化を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【目指すべき研究の方向性】

世界をリードしている学術研究分野を支援し，これを戦略的に推進することにより，本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。

知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については，独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。

基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。

グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と，自律的で自由な発想の下で展開される学部，研究科，研究所，研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。

平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する「平和科学研究の在り方」を検討する。

地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。

【大学として重点的に取り組む領域】

世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し，重点的な育成を図る。特に，2)及び3)の学術研究領域に関しては，今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる研究環境の整備を進める。

1) 平成13年度以前に，既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一

射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。

2) 既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。

- ・ ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学
- ・ 超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- ・ 創造空間の物質科学研究教育拠点
- ・ 量子情報生命融合による新生命観形成拠点

3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。

これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ検討するとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築及び「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。

【成果の社会への還元に関する具体的方策】

学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置する。

「地域連携センター」を社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。

広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。

「産学連携センター」を中心に大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。

社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。

学術書等の刊行を行う「広島大学出版会」を設置する。

社会連携担当副学長の下に社会連携活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「社会連携室」を設置する。

「社会連携室」において、学術・科学技術の理解増進、社会への還元、地域における科学技術振興など、社会との新しい関係の構築体制を整備する。

【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】

研究・国際担当副学長の下に学術研究活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「学術室」を設置する。

「学術室」において、国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析するとともに、研究の水準・成果の検証方策を検討する。

組織単位又は個人単位で、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。

研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】

「学術室」において、研究活動の評価・改善等の方策を検討するとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。

世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の再編成に取りかかる。

優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の創成に着手する。

附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を図る。

国内外から優れた人材を確保するため、特任教員制度などの条件整備を行う。

任期制の活用などにより、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を図る。

研究補助者や技術支援者などを組織化した「技術センター」を設置する。

【研究資金の配分システムに関する具体的方策】

「学術室」が行う研究活動の評価に基づく、学術研究推進のための研究資金の具体的配分について検討する。

研究の活性化を図るため、基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムの導入を検討する。

【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を検討する。

全学的観点から、優れた研究のための設備の更新や新規設備の導入に際し、支援を行う。

スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。

学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」の年度内設置に向けて検討する。

【知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策】

「知的財産社会創造センター」を社会連携推進機構の中に位置付け、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。

学内研究グループや広島TLOとの協力関係の構築を図り、知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。

【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

「学術室」において、継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認するシステムを検討する。

研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを検討する。

【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】

原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射光科学研究センター（全国共同）、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。

自然科学研究支援開発センターの研究支援機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。

1. 5 m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。

【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】

新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとらわれない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。

特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

（1）社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

【地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策】

産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置する。

地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。

地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。

ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムの開発に着手するとともに、地域の生涯学習機関と連携した講師や教材等の相互利用システムを検討する。

公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。

社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。

本学の首都圏における教育研究活動及び社会連携活動の拠点として、「東京リエゾンオフィス」を設置し、積極的な活動を展開する。

【産学官連携の推進に関する具体的方策】

産学官連携活動を促進するため、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付ける。

大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究

を推進する。

技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。

リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。

計画的に企業を訪問し企業情報・企業ニーズを収集する。

中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。

広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。

地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。

【地域の公立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。

地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。

留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。

広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。

外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。

教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を検討する。

国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を検討する。

留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入、施設の整備、情報システム、キャンパス内コミュニケーションの多言語化を検討するとともに、自治体との協力体制を進める。

留学生のための「特別コース」の開発・設置の推進を図る。

帰国留学生の支援や交流を促進するため、帰国留学生に関するデータベースの開発に着手する。

【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。

国際活動評価システムの確立と、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度の創設を検討する。

途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。

独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。

アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。

医療担当副学長との連携システムを構築する。

【良質な医療人養成の具体的方策】

「臨床実習教育研修センター」を新設する。

同センターにおいて、医系の新卒後臨床研修カリキュラムを実践する。

平成18年度から必修化される歯系の卒後臨床研修カリキュラムの内容及び実施体制の計画案策定に着手する。

【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】

臨床試験部の機能を整備・充実する。

高度先進医療の承認件数・実施件数を増やす。

受託研究及び治験受託件数の増加を図り、実施率を上げる。

【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】

標榜する診療科名の見直し及び人員配分を含めた中央診療施設の再編を行う。

三次被ばく医療機関の機能を整備する。

新外来棟・中央診療棟の建設計画作成に着手する。

平成17年度に新設する「高度救命救急センター」の設置準備を行う。

院内のIT化を進め、病歴管理室の機能を充実・強化する。

患者サービス充実のため、看護師の外来診療科専従化を行う。

【効率的な経営に関する具体的方策】

医療担当副学長の下に、病院経営全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「医療政策室」を設置する。

「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を実施する。

医療材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、在庫の縮小を行う。

毎月、収支バランスの評価・検討を実施する。

医員の員数及び配置並びに処遇の改善を行う。

診療報酬の請求漏れを防ぐため、外来及び病棟にクラークを配置する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】

5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画の策定に着手する。

【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】

附属学校担当副学長の下に附属学校と大学との連携体制を強化し、附属学校運営全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「附属学校室」を設置する。

大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を

担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。

大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。

大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。

大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。

【学校運営の改善に関する具体的方策】

校長のリーダーシップがより発揮できる学校運営を行うため、校長の選考方法を検討する。

園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校舎・施設などの環境の整備を図る。

学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを見直す。

【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】

入学者選抜方法を継続して検討し、教育実習や研究の目的に沿った園児・児童・生徒の受け入れを図る。

【公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策】

公立学校との人事交流を促進することにより、相互の資質向上を図る。

【全国的に模範となる教育を行うための具体的方策】

学校園毎に特色ある教育課程を編成して基礎的・先進的教育実践を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】

学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置する。

「学長室」において、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制の整備を図る。

国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。

自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。

【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】

情報担当副学長の下で情報・広報活動全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「情報政策室」を設置する。

「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する支援体制を整備する。

大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITの活用やUI活動を通じて、組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。

学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・

立案・改善体制を確立し，教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。

各組織では，企画・立案から実施まで自ら行い，実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。

【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】

研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大する。

研究科長等を補佐する副研究科長等を配置するとともに，研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置し，研究科等の運営体制の強化を図る。

教授会の機能を明確にするとともに，迅速な意思決定を行うため代議員会を設置する。

【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】

「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において，教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案，執行，評価及び改善に当たるとともに，それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】

全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。

基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに，研究活動の活性化を図るための研究推進経費として，学長・部局長裁量経費を制度化する。

【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】

IT，産学連携，地域連携など必要な分野に，学外の有識者や専門家を積極的に採用する。

副学長の下に設置する「室」には，必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。

【内部監査機能の充実にに関する具体的方策】

内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置する。

各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに，社会的な信頼を確立する。

【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】

本学の果たすべき使命や機能，さらに，教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために，大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】

教育研究組織の再編成・見直しは，学長のリーダーシップの下，大学の長期的な戦略や計画に基づき，点検・評価結果を基に行う。

教育研究組織の見直しは，「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。

【教育研究組織の見直しの方向性】

法科大学院を設置する。

社会科学部研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い，大学院講座化を完成させる。

歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。

総合科学部を基礎とする総合系の研究科の設置を検討する。

教員養成系の整備については，本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。

教育体制の多様化・充実化を推進するため，専門職大学院の設置を検討する。

研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】

公正な人事評価システムの検討を進め，教育研究，社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇の実現により，教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備のあり方について検討する。

人事評価システムの検討に当たっては，評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保（評価者の訓練，評価結果のフィードバック，苦情処理体制の整備など）を図る。

人事評価の結果は，平成18年度を目途とする新給与制度への移行に合わせ，処遇（昇進，昇給，賞与等）へ反映させるシステムについて検討する。

【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】

柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。

定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し，柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。

教育研究活動などの活性化を図るため，教育研究を主務とする教員に加えて，教育主担当教員，研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について検討に着手する。

【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】

教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため，任期制の導入を進める。

教員の選考は，採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。

【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】

外国人教員の採用を促進するため，海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備のあり方について検討に着手する。

女性教員等の採用を促進するため，弾力的な勤務形態の導入や，保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討に着手する。

【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】

組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対する適切な動機付けが可能となるよう，職員の能力と業績を適切に評価し，その結果を配置と処遇に反映させるシステムを検討する。

職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について検討する。

専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法について検討する。

サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材の育成を図る。

職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流を進め、その仕組みについて検討する。

【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】

人事・総務担当副学長の下に人事・総務全般に係る企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「人事・総務室」を設置する。

「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。

教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、年度計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。

各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。

教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】

事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。

業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。

組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。

情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室の構築を進める。

「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。

財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、統合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。

【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】

職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。

財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人との共同実施を検討する。

【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】

業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図る。

本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】

外部研究資金の増額を図るため、年間の具体的目標（種類，件数，金額等）及びその達成のための計画を策定する。

産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し、外部研究資金の増額を図る。

【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】

手術件数を3%（平成15年度比）増やす。

診療報酬査定減を1%以下に縮減する。

情報システムにより「需要」（医療現場）、「供給」（SPDセンター）、「収入」（医事）のデータを的確に分析し、医療費率を40%に節減する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【管理的経費の抑制に関する具体的方策】

財務担当副学長の下に財務会計全般に係る企画・立案，評価及び改善の機能を持つ「財務室」を設置する。

「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料，施設維持管理経費，管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。

部局毎や教員個々に取得しているIT関係のライセンスの取得について、全学的な契約を実施することで経費の抑制を図る。

光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、経費抑制を図る。その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】

資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図るための方策を検討する。

安定的な教育研究活動を行うために、未実施の施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するためのデータ整理と案の作成を行う。

教育施設の充実と効率的な運用を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、大学院学生の施設面積を確保するためのデータ整理と案の作成を行う。

施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】

評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価システムを構築する。

ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。

各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースの改修とデータの更新を行う。

各組織においては、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。

【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】

各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。

各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】

教育研究、組織運営、人事、財政など大学運営全般にわたり、その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。

各種出版物、インターネット等を通じた情報発信について、情報の精選・充実と発信体制の拡充強化を図る。

広報・情報発信を全学的見地からコーディネートするための新たな組織を整備する。

情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

【施設等の整備に関する具体的方策】

構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画の策定を図る。

安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備計画の策定を図る。

老朽した施設の整備を進める。また、先進医療に対応した病院整備，社会連携活動推進施設などについては，整備計画案の策定に着手する。

情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境，情報機器の整備充実を図る。

【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】

未実施の東千田団地の施設整備基本計画を策定する。

施設の一元管理を推進するために，施設マネジメントシステムの導入に向けた基礎データの収集を行う。

未実施施設の利用状況・部位別点検を実施し，効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】

危険薬品等の管理，防災対策，廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して，必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。また，薬品管理システムの導入に向けての検討を行う。

各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また，地域とも連携した防災訓練の検討を行う。

P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守，適正な廃棄物処理法の徹底等，模範的な安全キャンパスの実現を図る。

【学生等の安全確保等に関する具体的方策】

廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。

防犯及び安全の管理，診断，点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。

危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。

情報セキュリティポリシーを策定し，それに基づいた情報セキュリティ対策を検討する。

教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を行う。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7.3 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

循環器X線診断治療システム整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・病院特別医療機械(再開発設備) 循環器X線診断治療システム	総額 330	施設整備費補助金 (90)
		船舶建造費補助金 (0)
・小規模改修		長期借入金 (240)
		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

公正な人事評価システムの検討を進め、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇の実現により、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備のあ

り方について検討する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。

定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。

教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について検討に着手する。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を進める。

教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備のあり方について検討に着手する。

女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討に着手する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させるシステムを検討する。

職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について検討する。

専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法について検討する。

サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材の育成を図る。

職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流を進め、その仕組みについて検討する。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,776人

また、任期付職員数の見込みを 422人とする。

(参考2) 平成15年度の人件費総額見込み 29,865百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	29,157
施設整備費補助金	90
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	2
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	24,394
授業料及入学金検定料収入	8,953
附属病院収入	15,167
財産処分収入	0
雑収入	274
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,590
長期借入金収入	240
計	57,473
支出	
業務費	51,469
教育研究経費	30,790
診療経費	13,520
一般管理費	7,159
施設整備費	330
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,590
長期借入金償還金	2,084
計	57,473

〔人件費の見積り〕

期間中総額 30,755 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	58,838
業務費	51,932
教育研究経費	6,321
診療経費	9,046
受託研究費等	2,312
役員人件費	140
教員人件費	22,896
職員人件費	11,217
一般管理費	1,845
財務費用	584
雑損	0
減価償却費	4,477
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	58,034
運営費交付金	28,199
授業料収益	7,318
入学金収益	1,190
検定料収益	263
附属病院収益	15,167
受託研究等収益	2,312
寄附金収益	1,186
財務収益	0
雑益	274
資産見返運営費交付金等戻入	50
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	2,070
臨時利益	
純利益	804
総利益	804

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	720人 （うち教員養成に係る分野 720人）
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	270人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	270人
理学部	数学科	188人
	物理科学科	264人
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	600人 （うち医師養成に係る分野 600人）
	総合薬学科	240人
	保健学科	520人
歯学部	歯学科	350人 （うち歯科医師養成に係る分野 350人）
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人
生物生産学部	生物生産学科	390人

文学研究科	人文学専攻	224人		
			〔うち修士課程 128人 博士課程 96人〕	
教育学研究科	学習科学専攻	38人	〔うち修士課程 38人〕	
	障害児教育学専攻	10人	〔うち修士課程 10人〕	
	科学文化教育学専攻	70人	〔うち修士課程 70人〕	
	言語文化教育学専攻	68人	〔うち修士課程 68人〕	
	生涯活動教育学専攻	50人	〔うち修士課程 50人〕	
	教育学専攻	30人	〔うち修士課程 30人〕	
	心理学専攻	38人	〔うち修士課程 38人〕	
	高等教育開発専攻	10人	〔うち修士課程 10人〕	
	学習開発専攻	27人	〔うち博士課程 27人〕	
	文化教育開発専攻	66人	〔うち博士課程 66人〕	
	教育人間科学専攻	54人	〔うち博士課程 54人〕	
	社会科学研究科	法政システム専攻	29人	〔うち修士課程 24人 博士課程 5人〕
		社会経済システム専攻	36人	〔うち修士課程 28人 博士課程 8人〕
		国際社会論専攻	55人	〔うち修士課程 40人 博士課程 15人〕
マネジメント専攻		98人	〔うち修士課程 56人 博士課程 42人〕	
法律学専攻（注1）		34人	〔うち修士課程 24人 博士課程 10人〕	

理学研究科	経済学専攻（注2）	41人	（うち修士課程 27人 博士課程 14人）
	数学専攻	77人	（うち修士課程 44人 博士課程 33人）
	物理学専攻	99人	（うち修士課程 60人 博士課程 39人）
	化学専攻	79人	（うち修士課程 46人 博士課程 33人）
	生物科学専攻	84人	（うち修士課程 48人 博士課程 36人）
	地球惑星システム学専攻	35人	（うち修士課程 20人 博士課程 15人）
	数理分子生命理学専攻	79人	（うち修士課程 46人 博士課程 33人）
	先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	102人
分子生命機能科学専攻		94人	（うち修士課程 55人 博士課程 39人）
半導体集積科学専攻		22人	（うち修士課程 15人 博士課程 7人）
保健学研究科	保健学専攻	119人	（うち修士課程 68人 博士課程 51人）
工学研究科	機械システム工学専攻	139人	（うち修士課程 82人 博士課程 57人）
	複雑システム工学専攻	81人	（うち修士課程 48人 博士課程 33人）

生物圏科学研究科	情報工学専攻	93人	〔うち修士課程 54人 博士課程 39人〕
	物質化学システム専攻	123人	〔うち修士課程 72人 博士課程 51人〕
	社会環境システム専攻	149人	〔うち修士課程 86人 博士課程 63人〕
	生物圏共存科学専攻	149人	〔うち修士課程 86人 博士課程 63人〕
	生物資源開発学専攻	180人	〔うち修士課程 102人 博士課程 78人〕
医歯薬学総合研究科	環境循環系制御学専攻	107人	〔うち修士課程 62人 博士課程 45人〕
	創生医科学専攻	171人	〔うち博士課程 171人〕
	展開医科学専攻	138人	〔うち博士課程 138人〕
	薬学専攻	122人	〔うち修士課程 86人 博士課程 36人〕
医学系研究科(注3)	医歯科学専攻	20人	〔うち修士課程 20人〕
	生理系専攻(注3)	14人	〔うち博士課程 14人〕
	病理系専攻(注3)	12人	〔うち博士課程 12人〕
	社会医学系専攻(注3)	8人	〔うち博士課程 8人〕
	内科系専攻(注3)	13人	〔うち博士課程 13人〕
	外科系専攻(注3)	17人	〔うち博士課程 17人〕

歯学研究科（注3）	歯学系専攻（注3） 30人 〔うち博士課程 30人〕
国際協力研究科	開発科学専攻 152人 〔うち修士課程 86人 博士課程 66人〕 教育文化専攻 98人 〔うち修士課程 56人 博士課程 42人〕
法務研究科	法務専攻 60人 〔うち専門職学位課程 60人〕
特殊教育特別専攻科	30人
附属小学校	480人 学級数 12
附属東雲小学校	552人 学級数 18
附属三原小学校	480人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15

附属幼稚園	90人 学級数 3
附属三原幼稚園	160人 学級数 5
歯学部附属歯科衛生士学校	40人
歯学部附属歯科技工士学校	40人

(注)

注1．社会科学研究科の法律学専攻は，平成16年度に法政システム専攻へ改組。

その収容定員は，修士課程は平成16年度限り，博士課程は平成17年度限りである。

注2．社会科学研究科の経済学専攻は，平成16年度社会経済システム専攻へ改組。

その収容定員は，修士課程は平成16年度限り，博士課程は平成17年度限りである。

注3．医学系研究科の生理系専攻，病理系専攻，社会医学系専攻，内科系専攻及び外科系専攻並びに歯学研究科は，平成14年度に医歯薬学総合研究科へ改組。

その収容定員は，平成16年度限りである。